

令和6年度クリーニング師研修及び業務従事者講習について

クリーニング業法第8条の2第1項及び第8条の3の規定に基づき、令和6年度クリーニング師研修及び業務従事者講習を下記のとおり指定しました。

1 主催者

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋6丁目8番2号

2 研修及び講習期日・会場

種別	開催期日	会場
クリーニング師 の研修	①令和6年9月4日(水) 12:40受付~17:00	埼玉県春日部地方庁舎 (春日部市大沼1-76)
	②令和6年10月6日(日) 12:40受付~17:00	埼玉県食環センター (さいたま市浦和区高砂4-4-17)
	③令和6年11月10日(日) 12:40受付~17:00	埼玉県クリーニング会館 (さいたま市西区西遊馬1270-1)
業務従事者に 対する講習	①令和6年9月19日(木) 12:40受付~17:00	熊谷文化創造館さくらめいと (熊谷市拾六間111-1)
	②令和6年10月18日(金) 12:40受付~17:00	埼玉県食環センター (さいたま市浦和区高砂4-4-17)
	③令和6年11月18日(月) 12:40受付~17:00	埼玉県食環センター (さいたま市浦和区高砂4-4-17)

3 受講料

クリーニング師の研修 5,000円
業務従事者に対する講習 4,500円

4 お問い合わせ・お申込み先

公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター(さいたま市浦和区高砂4-4-17)
TEL 048-863-1873

* 受講希望日の1週間前頃までにお申し込みください。